

令和4年度 児玉郡市広域市町村圏組合職員採用試験

■職種および採用予定人員

消防職 1名

■受験資格

- (1)日本国籍を有する者で、地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しないかた
- (2)平成8年4月2日～平成17年4月1日までに生まれたかた

■試験方法

【第1次試験】 教養試験、作文試験

期日＝10月16日(日)

【第2次試験】 集団討論面接試験、適性試験、体力試験

期日＝11月中旬予定

【第3次試験】 個人面接試験

期日＝12月上旬予定

■受験案内・申込書の入手方法

◎児玉郡市広域市町村圏組合 総務課で配布
(8月1日(月)～31日(水)まで)

◎児玉郡市広域市町村圏組合のホームページから
ダウンロード

※郵送請求もできます。その場合は、封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、角2の返信用封筒を同封してください。返信用封筒は、必ず住所・氏名を記入し、140円切手を貼り付けてください。

■申込方法と受験期間

◎持参 8月10日(水)～31日(水) 土日・祝日を除く
午前8時30分～午後5時15分

◎郵送 8月10日(水)～31日(水) 必着

■申込み・問合せ

〒367-0024

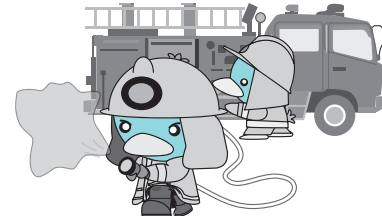
本庄市東五十子151-1

児玉郡市広域市町村圏組合

総務課 ☎27-2241



ホームページ
QRコード



児玉郡市広域市町村圏組合立斎場第5期指定管理者募集

児玉郡市広域市町村圏組合「公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例（平成18年条例第3号）」に基づき、児玉郡市広域市町村圏組合立斎場の指定管理者を募集します。

詳しくは、8月8日(月)以降、ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

【施設の概要】

名 称：児玉郡市広域市町村圏組合立斎場

所 在 地：児玉郡美里町大字木部537番地4

設置時期：昭和57年12月

施設内容：火葬炉5基、告別ホール2室、炉前ホール、霊安室、収骨室2室、待合室5室、事務室、ロビー、湯沸室、売店、式場(100人収容)、祭壇

【業務の内容】

(1)斎場の施設等の使用許可に関する業務

(2)火葬に関する業務

(3)斎場の使用に係る料金の収受に関する業務

(4)斎場の施設等の維持管理に関する業務（売店業務は除く。）

(5)上記に掲げるもののほか、斎場の管理運営上、管理者が特に必要と認める業務

■指定期間

令和5年4月1日～令和10年3月31日

■募集要項などの配布期間

8月8日(月)～22日(月)

■現地説明会

9月2日(金)

■受付期間

9月15日(水)～28日(水)

■問合せ

〒367-0024

本庄市東五十子151-1

児玉郡市広域市町村圏組合

施設課 ☎27-2241

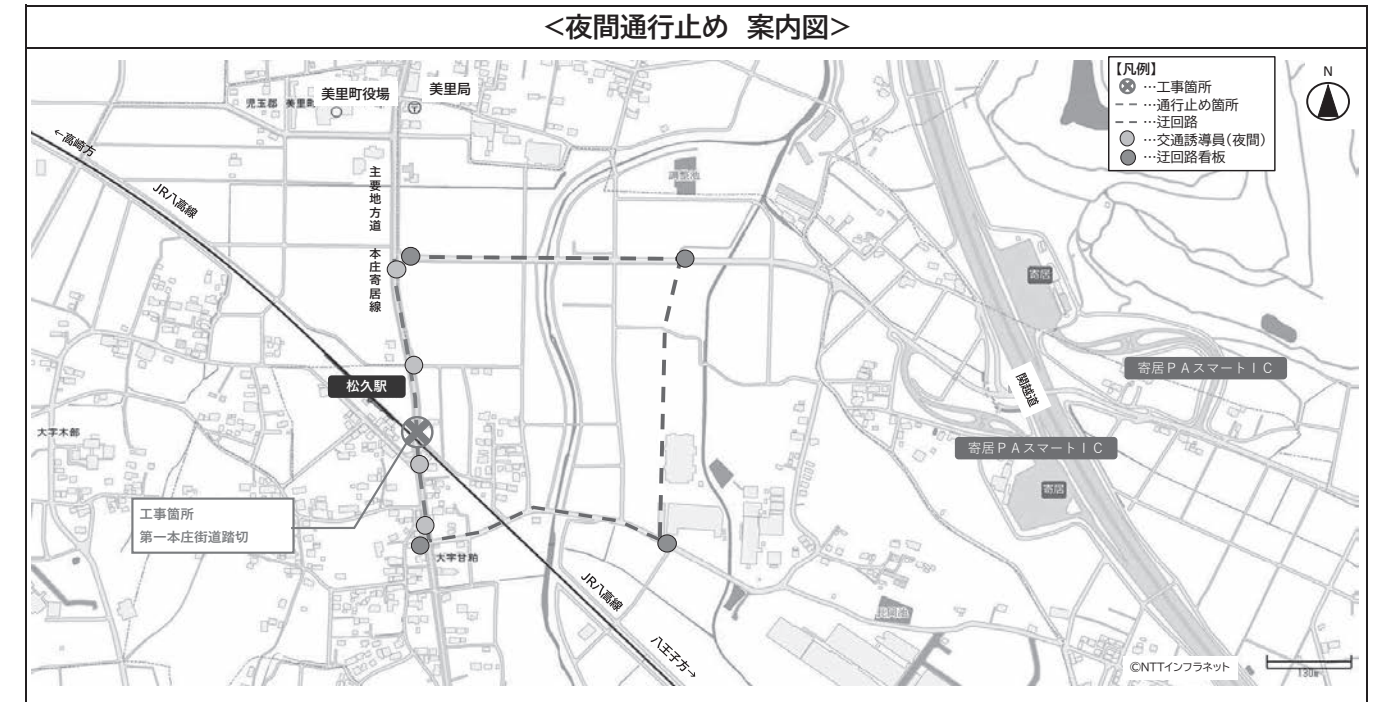


ホームページ
QRコード

踏切改良工事のお知らせとお願い

主要地方道本庄寄居線と交差する八高線の第一本庄街道踏切道について、歩道整備事業を行います。

下記のとおり踏切拡幅工事に伴う夜間通行止めを行います。皆さまには大変ご迷惑をおかけしますが、迂回にご理解とご協力をお願いします。



歩行空間確保のための踏切道拡幅改良工事

規制期間：8月20日(土)・21日(日)・24日(水)・25日(木)・30日(火)（夜間全面通行止め5日間）
11月下旬～12月下旬（夜間全面通行止め約10日間）※後日、お知らせします。

規制内容：車両（自転車を除く）踏切内の夜間通行止め（午後11時～午前6時）

※通行止めの際は、事前に踏切周辺に迂回路看板などを設置します。

※歩行者（自転車含む）は、24時間通行可能です。

※通行止めの規制期間については、工事の進捗により変更となる可能性があります。決まり次第、迂回路看板などに記載しますので、ご確認ください。

※通行止めの際は、踏切周辺に交通誘導員を配置し、車両誘導をします。

※日々の工事が完了でき次第、速やかに夜間通行止めは解除します。

問合せ=本庄県土整備事務所 道路施設担当 ☎21-3141

8月は、個人事業税第1期の納期です！

個人事業税は、県内で事業を行い、事業に関する所得が一定額以上のかたに課税される県の税金です。対象のかたには、8月初めに納税通知書をお送りします。納期限は、第1期が8月31日(水)、第2期が11月30日(水)となっています。口座振替もできますので、ぜひ、ご利用ください。

問合せ=本庄県税事務所 課税担当 ☎22-6106